

令和３年度さぬき市教育委員会第１１回定例会会議録

1 日 時	令和4年2月22日（火） 開 会 午後 2時00分 閉 会 午後 4時00分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 得丸 慶子 廣瀬 強 多田 俊 西尾 由香	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	谷 訓昌	
		教育総務課長	安倍 潤	
		学校教育課長	富田 克美	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		教育総務課課長補佐	高西 恵（会議録作成者）	
	その他説明等のため出席した者		なし	
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開 状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和3年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第25号	令和4年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和3年度さぬき市一般会計補正予算（第13号））	原案承認	公開
日程第6	報告第26号	令和4年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和4年度さぬき市一般会計予算）	原案承認	公開
日程第7	報告第27号	令和4年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）	原案承認	公開
日程第8	報告第28号	さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について	原案承認	公開
日程第9	報告第29号	さぬき市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について	原案承認	公開
日程第10	議案第22号	さぬき市立幼稚園に勤務する会計年度任用職員の給与の特例に関する規則の制定について	原案可決	公開

日程第 11	議案第 23 号	さぬき市立幼稚園規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第 12	議案第 24 号	さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について	原案可決	公開
	議案第 25 号	教育財産の用途廃止について（旧小田小学校プール）	原案可決	公開
	議案第 26 号	教育財産の用途廃止について（旧多和小学校榎川分校）	原案可決	公開
	議案第 27 号	教育財産の用途廃止について（旧津田中学校技術室棟）	原案可決	公開
日程第 13	議案第 28 号	令和 4 年度さぬき市学校教育の重点について	原案可決	公開
資料説明				
5 会議録署名委員		安藤 正倫、西尾 由香		
6 特記事項	なし			
7 会議内容				
開 会				
教育総務課長	定刻になりましたので、令和 3 年度さぬき市教育委員会第 1 1 回定例会を開会します。開会に当たり、多田委員から御挨拶をお願いします。			
委員	（挨拶）			
教育総務課長	それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。			
教育長	それでは、開会します。 傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。			
教育総務課長	傍聴申請はありません。			
教育長	本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。			
日程第 1 会期の決定について				
教育長	日程第 1 「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日 1 日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日 1 日限りとします。			
日程第 2 会議録署名委員の指名について				
教育長	日程第 2 「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 3 項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に西尾委員を指名します。			
日程第 3 令和 3 年度さぬき市教育委員会第 1 0 回定例会会議録の承認について				

教育長	日程第３「令和３年度さぬき市教育委員会第１０回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第４ 教育長の報告	
教育長	日程第４「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項１ 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項２ 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。) 報告事項３ 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項４ その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	１月２７日の少人数加配ヒアリングについてお尋ねします。昨年度まで少人数学級編成の計画も含めてそれぞれ学校から出ていたと思いますが、今年度専科教員の希望とか、そういった加配関係で、少人数以外の希望をしている学校の状況などがありましたら教えてください。
教育長	少人数学級や専科教員の希望をしているところはあります。どちらを選ぶかは校長の判断になります。ただ、香川県の専科教員の数が増えてくるのは、まだ４、５年先になると思っています。
教育長	ほかにありませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第５ 報告第２５号 令和４年さぬき市議会第１回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和３年度さぬき市一般会計補正予算（第１３号））	
教育長	日程第５、報告第２５号「令和４年さぬき市議会第１回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和３年度さぬき市一般会計補正予算（第１３号））」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長 各課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。

教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 6 報告第 2 6 号 令和 4 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 4 年度さぬき市一般会計予算）	
教育長	日程第 6、報告第 2 6 号「令和 4 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 4 年度さぬき市一般会計予算）」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育部長 各課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 7 報告第 2 7 号 令和 4 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）	
教育長	日程第 7、報告第 2 7 号「令和 4 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 8 報告第 2 8 号 さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について	
教育長	日程第 8、報告第 2 8 号「さぬき市就学支援費支給要綱の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。

	本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 9 報告第 2 9 号 さぬき市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について	
教育長	日程第 9、報告第 2 9 号「さぬき市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 1 0 議案第 2 2 号 さぬき市立幼稚園に勤務する会計年度任用職員の給与の特例に関する規則の制定について	
教育長	日程第 1 0、議案第 2 2 号「さぬき市立幼稚園に勤務する会計年度任用職員の給与の特例に関する規則の制定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第 1 1 議案第 2 3 号 さぬき市立幼稚園規則の一部改正について	
教育長	日程第 1 1、議案第 2 3 号「さぬき市立幼稚園規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第 1 2 議案第 2 4 号 さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について 議案第 2 5 号 教育財産の用途廃止について（旧小田小学校プール）	

議案第２６号 教育財産の用途廃止について（旧多和小学校榎川分校） 議案第２７号 教育財産の用途廃止について（旧津田中学校技術室棟）	
教育長	日程第１２、議案第２４号から議案第２７号までの４件を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	旧小田小学校のプールは、地元支会の方で今後管理するということですが、プールとして使うのですか。
教育総務課長	プールとしてではありません。今は雨水が溜まっている状態です。非常時の防火用水として使っています。今年度、近隣に消火栓の設備が設置できたということですが、地元支会としては、何かあった時に池が少ないので、引き続き防火用水として使用したいということです。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、議案第２４号「さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について」をお諮りします。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第２５号「教育財産の用途廃止について（旧小田小学校プール）」をお諮りします。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第２６号「教育財産の用途廃止について（旧多和小学校榎川分校）」をお諮りします。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第２７号「教育財産の用途廃止について（旧津田中学校技術室棟）」をお諮りします。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第１３ 議案第２８号 令和４年度さぬき市学校教育の重点について	
教育長	日程第１３、議案第２８号「令和４年度さぬき市学校教育の重点について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。

委員	「地域学校協働活動の推進」がどうして教職員の働き方改革につながっているのか教えてほしい。コミュニティ・スクールのことを言っているのであれば、働き方改革という重点項目の中身の1つとしての具体的な内容として入るのではなくて、もっと上の方にあるのではないかという気がしました。
教育長	来年度から全小中学校で設置する学校運営協議会いわゆるコミュニティ・スクールの中で、地域における先達者の方からの指導により、教材研究などを含め、効果的に授業が進むことになると考えています。時短という面ではなく、そうした方からの指導を取り入れて授業を進めていくということは、働き方改革につながるというふうに考えています。
委員	説明していただいてわかりました。
教育長	ほかに御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。補足説明がある場合は、担当課から説明してください。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
(2) 区域外就学等について	
○ 次回教育委員会定例会等の日程について	
	臨時会：令和4年3月8日（火）午後5時30分開会、 定例会：令和4年3月25日（金）午後1時30分開会で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和3年度さぬき市教育委員会第11回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和4年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員